

ふじ 議会だより

Fujikawaguchiko

かわぐち



Vol. 75
2022.8

CONTENTS

- 第2回定例会 …………… 2P
- 代表質問 …………… 4P
- 一般質問 …………… 10P
- 委員会レポート …………… 12P
- 議案賛否・議会活動記録 …… 15P
- 窓・議会見聞録・編集後記 …… 16P

まちにまった修学旅行 (清水寺にて)



令和4年 第2回定例会

議案

Pickup!

ピックアップ!!

こんなことが決まりました



6月定例会のあらまし

6月議会定例会は、6月7日から14日までの8日間の会期で開かれました。代表質問は3会派、一般質問は2人の議員が登壇し、議論が交わされました。

提出案件は、報告、条例改正、補正予算、同意案件など23件で、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

承認（専決処分）

●河川湖沼簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

（河口地区配水池建設工事等）

●富士河口湖町温泉事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

（給水車購入事業）

●富士河口湖町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

（公共施設等総合管理計画策定事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、マイナンバーカード

ワンストップ化事業、子育て世帯臨時特別給付金事業）

●富士河口湖町税条例等の一部改正

【内容】地方税法改正による規定整備

●富士河口湖町国民健康保険条例の一部改正

●富士河口湖町介護保険条例の一部改正

●富士河口湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【内容】広域連合納付金の増額による補正

条例制定及び改正

●富士五湖広域行政事務組合規約の変更

【内容】新庁舎竣工に伴う事務所の位置変更等

●行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定

【内容】押印を求める手続の見直しを実施することに伴う規定整備

●富士河口湖町の議会の議員及び富士河口湖町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

【内容】公職選挙法施行令改正に伴う所要の改正

町道の路線廃止・認定

●路線廃止

西湖桑留尾浜4号線
84・93mの廃止

●路線認定

小立大久根3496番地
1から21に係る124・36mの認定

請負契約締結

●富士ヶ嶺第5水源さく井工事

契約金額…7018万円
契約の相手…株式会社サクセン山梨



富士ヶ嶺第5水源さく井工事予定地

同意案件

●本栖財産区管理委員

伊藤 幸雄

●富士ヶ嶺財産区管理委員

荒井 茂

●大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区管理委員

伊藤 幸雄

高等学校学習用端末 購入支援事業



学習用端末を利用した授業の様子(富士北陵高等学校)

789万円

令和4年4月1日以降に高等学校もしくは特別支援学校の高等部、または高等学校専門部に入学した者で町住民基本台帳に登録されている者、もしくは高校生等の扶養者に端末購入費の一部を助成。

大学生等生活支援給付金事業



健康科学大学授業の様子(写真提供:健康科学大学)

5,435万円

大学、短大、専修学校等に在学する町住民基本台帳に登録されている者、もしくは大学生等の扶養者並びに健康科学大学生(富士山キャンパス)に1人3万円を給付。(平成16年4月1日以前に出生した者)

旅人おもてなし商品券事業



船津浜の様子

3,500万円

宿泊支援制事業と併せた、お土産クーポン事業。(町内の飲食店、土産店等で利用可能な商品券を配布)

新型コロナウイルス ワクチン接種事業



中央公民館接種会場

4,472万円

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のためワクチンの住民接種を実施。(60歳以上の方及び基礎疾患を有する方等(4回目))

その他の注目事業

- 生活困窮世帯緊急生活支援金事業 5,742万円
- 低所得者の子育て世帯を対象にした
子育て生活支援特別給付金事業 2,010万円
- 後期高齢者保全事業・介護予防一体的事業 959万円
- 猫不妊・去勢手術費助成金事業 397万円
- 河口北岸地区景観整備設計委託事業 223万円
- 勝山地区自主防災用消防可搬式ポンプ配備事業 129万円
- 河口湖美術館ラウンジガラス修理工事 800万円

代表質問



明日の町政を考える会

代表質問者 堀内 昭登

代表 倉沢 鶴義 渡辺 英之
渡辺 武則

安全で快適な水上レジャーを楽しんでいただくために

Q 富士五湖では安全で快適に湖を楽しむためのルールが定められている。知床では大きな水難事故が発生したが改めてルールを再確認する必要があるか問う。

A 地域防災課長
水上バイクや釣り用のボートなど、個人で所有する動力船の乗り入れは河口湖のみである。富士五湖水上安全条例は山梨県で定める条例であり、町では水上事故防止対策委員会を設置し、主に航行禁止区域、保安区域のブイの管理を行い県や警察・消防署と連携

を密にして事故防止に努めている。

Q 最近の水上レジャーは、国民のレジャー志向の高まりの中で、ますます隆盛を極めており、当然のことながら無謀運転等による危険も同在しているが健全で安全な水上でのレジャーを確保するには。

A 地域防災課長
動力船の乗り入れが増える4月から10月にかけて県警が警備艇による定期的なパトロールを実施。町では水上安全指導員等の広報活動や遊覧船・モーターボート遊覧を運営している

団体等と連携して行う水上事故訓練を実施する。

Q 富士五湖における最近の水難事故の発生状況は。

A 地域防災課長
令和元年が2件13名、令和2年が5件6名、令和3年が2件4名の水難事故が発生。このうち動力船が絡んだ事故としては、令和元年に河口湖で発生をした乗客乗員6人を乗せたモーターボートと乗客乗員4人を乗せたモーターボートとの衝突事故で、合計3名が軽傷を負った事故がある。

Q 湖の観光イメージが悪くなるが具体的な施策は。

A 町長
富士五湖全体を眺めた中で、事故のない安全な水上使用を願っているが、河口湖は1級河川であり河川使用、湖面使用は、自由

使用が大原則であるが野放しではなく全てルールにより規制されている。観光という町にとって大事な事業の一環を、湖面が有している。こういう面からして、警察・消防等の監視下にあつて、町もそれに追随した中で観光に寄与してもらう。



水上レジャーで賑う河口湖

大石地区の土地改良区内の農振地域からの除外は

Q 土地改良事業が第一種農地としていつ指定されたのか、地権者や住民に周知徹底して、了解を得て同意したのか、町や国、県が一方的に認定したものが問う。

A 農林課長
国によると農地法では第一種・第二種・第三種に分類されたのは昭和30年代で、大石地区の土地改良区は昭和46年に換地処分終了、当時の資料がなく推測ができない。

Q 大石の土地改良区内は休耕田も多く、60年以上もたった現在、現状に合った土地利用が可能な環境に近づけることが求められている。土地改良区内を農業振興地域から除外することが可能かどうか問う。

A 農林課長
農業振興地域からの除外は土地改良事業で整備



土石流の心配のない土地改良区

Q されており、ほとんどが第一種農地でもあり、また、除外済みの箇所も少ないため、農振の除外はかなり難しい地域となっている。

Q 第一種農地内でも、国または地方公共団体が行う事業であれば、農転することができるが例外がある。聞いていたが地区を挙げて陳情している大石出張所の移転が、これに該当するかどうか問う。

A 町長 公共施設の建設が必要不可欠、その地へ建てるのがどうしても必要であれば農振地区は外れる。

関連質問 渡辺 英之

Q 農家人口は減少傾向にあり、農業従事者の高齢化、野生獣の被害等、課題を抱えている。地域の活性化には、農振法が足かせの場合もある。そこで、町内各地区の農振法の該当筆数と面積を問う。

A 農林課長 船津地区167筆、13・6ヘクタール、大石地区850筆、54・9ヘクタール、河口地区で634筆、34・8ヘクタール、及び富士ヶ嶺地区の1431筆、678・6ヘクタールで、合計3082筆、781・9ヘクタールある。

Q 農振地域内の耕作放棄地の筆数と面積、その対策は。

A 農林課長 農振地域内の遊休農地や耕作放棄地の筆数は約200筆、面積は約55ヘクタール。対策としては、農業委員による農地パトロールや農地に関する意向調査等を行っている。

地域への関心や愛着を深めるふるさと納税

Q 多くの市町村で創意工夫がされ、行政における新しい財源としても期待されているふるさと納税、「ふるさと納税推進室」が設けられたが、今年度の取組目標を問う。

A 政策企画課長 ふるさと納税制度の趣旨を踏まえつつ、総務省ルールを厳守し、我が町の強みを生かし、さらに地場産品の掘り起こしや新たな返礼品やサービスなどを職員一丸となって取り組む。

Q 旅先納税という取組も行われているがコロナ禍における誘客対策の一つとして、旅先で寄附することで、旅先クーポンが使えるような取組ができればか問う。

A 政策企画課長 旅先納税の手法、課題や留意点などについて、昨年度より研究を進め整理ができたので、今年の夏頃には導入できるよう、準備を進めている。

関連質問 渡辺 英之

Q 寄附者が寄附したくなるような取組が必要で、寄附した金額について透明性を持ち、積極的にPRすることも必要だ。寄附金の活用状況について問う。

A 政策企画課長 子供支援事業をおよそ4割の寄附者が選択し、保育所、給食無料化事業や学校給食補助事業、乳幼児おむつ用品助成事業などの貴重な財源に活用している。その他子ども医療費助成事業、観光振興関連事業等に使っている。

関連質問 倉沢 鶴義

Q ふるさと納税の基本的な考え方が、全国の市町村で方向が違ってきている。ふるさと納税は原点に戻るべきだが。

A 町長 まちづくり賛同する個人、団体から寄附金を募り、これを財源として各種事業に反映することがふるさと納税の原点であり、

我が町も、この原点を踏まえた中で、ふるさと納税の制度に取り組んで行く。



保育所給食費無料化事業

ふるさと納税活用事業



子ども医療費助成事業

代表質問



令和の絆

代表質問者 古屋 実

代表 梶原 義美
中野 貴民 外川 満
古屋 幹吉 中村 拓郎

今後の当町の観光について

Q まん延防止等重点措置が、3月21日付で解除され、日本全国で行動の規制がない状態。

A 町独自の宿泊支援事業や、県と連携しているスポーツ・文化合宿再開支援事業の状況や、その他の支援事業を伺う。

Q 観光課長

再開支援事業は、ここ数年低迷していた各種合宿の宿泊事業の呼び水とするもので、6月の広報紙に案内を掲載したところだが、ハイシーズンを前に準備が整い制度が利用開始となる。

Q 宿泊支援事業の割引クーポンの発行は、宿泊費用面で富士河口湖町の魅力を高めるものだが、現在開始時期を吟味している。それに併せ、本議会で補正予算要求しているが、宿泊者に町内限定利用の旅人おもてなし商品券を、宿泊費に応じ2000円と1000円を配布。富士河口湖町の旅で良い思い出を作っていたら、くよう準備を進める。

A 本年度よりスタートする事業に、Mt.富士トライアスロン富士河口湖2022がある。目標参加人数は約千人との事だが、現状と、今後の定着への見通しを伺う。

Q 政策企画課長

A ふるさと納税枠、クラウドファンディング枠、宿泊付き枠の募集を3月15日、一般枠の募集を3月22日から開始し、北海道から沖縄県まで全国から個人参加991名、リレー参加22チーム66名、合計1057名の参加申込がある。何より無事に大会が終わり、競技参加者や観覧者、大会スタッフが無事帰宅することが大変大事である。その上でこの大会への満足度を高めるとともに、リピーターの獲得を目指し、募集人員の拡大や海外参加者募集の検討など、本大会の定着を図りたい。

Q Mt.富士トライアスロン富士河口湖2022が及ぼす当町への観光への波及効果を伺う。

A 観光課長

スポーツツーリズムの分野において、Mt.富士トライアスロンが加わることで、さきのオリパラ開催の際のクロアチアやフランスチームの事前合宿受入れの実績など、富士河口湖

町の存在を国内外に一層強くアピールできる。

Q 関連質問 古屋 幹吉

A 関連質問 古屋 幹吉

Q 関東中学校サッカー大会は、多くの大会関係者や父母等の来客が見込まれる。現時点での宿泊等経済効果への期待は。

A 観光課長

主催者側に、地元宿泊施設の利用の要請により、大半が河口湖周辺に宿泊するとの事。ステラシアターでは、数千人単位の集客の大物アーティストのコンサートや、吹奏楽フェスティバルなどの音楽イベントが多数生まれ、さらに関東小学校PTA大会や関東商工会連合大会などの大規模集客も、富士山直下のロケーションを求めて実施が予定され、町内での宿泊も相当数見込まれる。

Q 関連質問 梶原 義美

A 富士河口湖町の観光の再起に当たり、地区別の特色ある観光イベント事業など、町長の思い描く観光の姿を伺う。

Q 町長

A 我が町の観光は世界遺産富士山、富士五湖のうち4つの湖、また緑豊かな大樹海帯などの自然、高地の冷涼な気候、都心から1時間30分のアクセスの良さなどが武器である。河口湖を中心にした観光はスケールの大きなイベントの開催であり、鵜の島や河口湖大橋など近県にはないロケーションが大事である。

西湖のいやしの里は日本の原風景を再現した建物群で近隣にはない。又、日本のトップ芸能プロであるアミューズとの提携により町の発展を進める。

精進湖のカヌーのメッカとしての大会。神秘の湖の本栖湖での水上スポーツ大会の開催。青木ヶ原の大自然を散策するネイチャーガイド。

今大人も子供も郊外での活動を好んでいる。地球から与えられた自然を大事にしながら、湖を中心とした観光振興を図ってまいる。

地方創生 臨時交付金について

Q 町民生活や地域経済の支援に、交付金を活用しているが、主な活用状況と今後の予定を伺う。

A 政策企画課長
令和2年度は5億2268万2000円交付を受け、6つの事業を実施する。

令和3年度は1億1016万8000円が交付され、2つの事業を実施した。本年度は、3度目となる暮らし応援商品券事業、宿泊割引クーポン券の宿泊支援事業を現在進めている。更に、国からの交付金により、補正予算に3つの事業の経費を計上する。1つ目は、大学生等生活支援給付金事業で、事業費5435万8000円。2つ目は、高等学校学習用端末購入支援事業で、事業費789万8000円。3つ目は、旅人おもてなし商品券事業で、事業費3500万円。

Q 学校給食の円滑な実施に臨時交付金の活用が可能なようだが、無償化でも値上がり分に可能か。

A 学校教育課長
4月、5月の2か月間の食材費の上がりを検証した上、周辺で無償化している他の自治体の対応の情報も踏まえ、交付金事業と成り得るか検討する。

Q 令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金も、1世帯当たり10万円の現金を給付するようだが、対象世帯数とスケジュールを伺う。

A 政策企画課長
令和4年度の住民税の新たな非課税世帯と、令和4年1月以降に家計が急変した世帯、任意の1か月の収入に12を乗じ住民税が非課税となる世帯に対して給付する。7月中旬には対象世帯に通知を送付し、早ければ7月下旬から受付・給付を予定する。

Q 大学生等生活支援給付金事業の想定人数

Q 関連質問 中村 拓郎

と、町内の日本語学校などの外国人も対象か。

A 政策企画課長
現在在籍大学生で、町立中学校を卒業した1200人と、健康科学大学富士山キャンパスの在校生600人の1800名を想定する。町内日本語学校に通う外国人への支援だが、生活状況等を考慮し、前向きに考える。

Q 高等学校学習用端末購入支援事業の給付の形を伺う。

A 政策企画課長
高校1年生を扶養する保護者等が、給付金支給申請を行う。

Q 関連質問 古屋 幹吉

Q 旅人おもてなし商品券事業の対象を伺う。

A 観光課長
当町より帰路にてのおもてなしを、インパクトと遊び心がある旅人の名前が表現し、土産店、飲食店、ガソリンスタンド、タ

Q タクシー等も対象か。

A 観光課長
当町より帰路にてのおもてなしを、インパクトと遊び心がある旅人の名前が表現し、土産店、飲食店、ガソリンスタンド、タ

クシーを始め、町民が日常生活する様々な店舗を想定する。



新型コロナウイルス ワクチン接種について

Q 4回目の接種は60歳以上と基礎疾患のある人に限定される。以前から中央公民館を利用して

A 健康増進課長
追加工4回目の接種には、中央公民館の母子健康ルームを会場とし接種を継続し、他の中央公民館の施設は一般の方の利用を可能とする。今後はワクチン接種対象者の接種率等の動向を見、希望者が速やかに接種できるよう、中央公民館以外の借り上げも考える。

Q 4回目の接種対象者及びスケジュールを伺う。

A 健康増進課長
7月5日火曜日より5か月以上が経過した対象者から順次接種を開始。接種券は、65歳以上が、6月中旬より順次発送し、予約の受付を開始する。18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人は、健康増進課窓口にて申請をいただき、接種券を発行する。

Q 中央公民館で音楽を使用した活動や講師を招いての講演時の接種にて、駐車場の確保が課題と挙げられるが。

A 健康増進課長
1日当たり接種者の最大は、100名から120名と見込んでいる。駐車場等の問題は、接種対象者の減少により、今以上の混乱はないと考える。その上で、利用者・利用団体にはワクチン接種への理解をいただき、おのおのの利便に配慮が及ばないよう協力をいただく。

Q 健康増進課長

A 健康増進課長

A 健康増進課長

A 健康増進課長

代表質問



町民クラブ

代表質問者 井出 正広

代表 三浦 康夫
渡辺 美雄

紙おむつ等給付事業の拡充について

Q 在宅介護をしているご家庭に経済的な負担の軽減と精神的な安らぎを提供していくことが大事である。在宅で紙おむつ等が必要とする高齢者等の人数と一人当たりの年間の費用及び過去3か年の該当者の推移を伺う。

A 福祉推進課長
令和4年4月末で利用人数は29名で、給付額は1人1月当たり2000円、年間24000円である。過去3年間の利用者実績は令和元年度34人、令和2年度28人、令和3年度27人である。

Q 山梨県内の他市町村の給付状況を伺う。

A 福祉推進課長

市町村民税非課税世帯を対象に月額3000円〜7500円の支給額となっている。本町は所得制限を設けていない。

Q 介護をする世帯から助成費の増額を要望する声が上がっている。介護する家庭の経済的、精神的な負担の軽減に向けて増額を検討してほしい。

A 福祉推進課長
対象人数の把握や他の助成事業の金額等を見ながら、前向きに検討を行っていく。

関連質問 渡辺 美雄

Q 当町では給付助成要件がある。紙おむつを必要とする在宅の要介護者の全ての方を対象に支給していくことが望ましいと思うが町の考えを伺う。

A 福祉推進課長

県内の本事業を実施している市町村においても同様の要件を設けているが、今後は県内の動向を注視し対応を検討していく。

横断歩道等の区画線の安全対策工事の徹底について

Q 横断歩道での交通事故が多発している。その原因は運転者の横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務の認識不足とされ、また横断歩道等の区画線が薄くなり見えにくくなっている箇所が散見される。町道の信号機のない横断歩道は何か所あるか、うち通学路に該当する箇所は何か所あるか伺う。

A 横断歩道での交通事故が多発している。その原因は運転者の横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務の認識不足とされ、また横断歩道等の区画線が薄くなり見えにくくなっている箇所が散見される。町道の信号機のない横断歩道は何か所あるか、うち通学路に該当する箇所は何か所あるか伺う。

A 都市整備課長
横断歩道は山梨県公安委員会が設置しているのが富士吉田警察署へ確認したところ、町道の信号機のない横断歩道は26か所ある。そのうち通学路に該当する箇所は、それより若干少ない。

Q 26か所の横断歩道のうち視認性の悪い横断歩道は何か所あるか。それに対する補修整備の施工予定時期を伺う。

A 都市整備課長

視認性の悪い横断歩道は9か所ある。施工は公安委員会が実施するので、危険な箇所がある場合は富士吉田警察署を通じ要望していく。

Q 区画線補修工事は早急にすることが大事であり、特に通学路の横断歩道を優先し、児童・生徒の安全確保の徹底をお願いする。

A 都市整備課長
富士吉田警察署と連携を図りながら、通学路を優先し、早急に補修をするよう要望していき、道路全

般の安全確保に努めていく。

Q 湖群道路には横断歩道の設置が必要と思われる箇所があるが、町は検討する予定があるのか伺う。

A 都市整備課長

道路管理者である山梨県や公安委員会と現地確認のうえ危険箇所を抽出し、設置が必要な箇所は警察署に要望していく。

道路整備の強化を

Q 平成15年の町村合併であった足和田トンネル事業の進捗状況を伺う。

A 都市整備課長

計画の概要は、道路改良の総延長1100m、うちトンネル部分は845m、車道幅員6m、歩道幅員3m、総幅員11.75m、勾配は4%である。進捗状況は、道路予備設計、現地測量、水門調査、地質調査、トンネル詳細設

計が終了しており、今年度は用地測量、調査業務を計画している。

Q 定和トンネル建設事業が、実現することをお喜びしく思っています。現在整備を進めている河川湖北岸地区の河口湖精進線拡幅工事並びに西湖地区の県道河口湖精進線の防災対策工事の進捗状況と年次計画、及びその他、防災対策に係る必要な箇所が何かあるか伺う。

A 長崎トンネルから大石工区は、総延長880mのうち令和3年度までに545mの道路改良を終了している。扇崎工区は、総延長345mのうち扇崎トンネルが供用開始となっている。桑崎工区は、総延長500mであり令和3年度に事業化し、今年度は設計業務を予定している。また、西湖桑留尾地区の防災対策工事は、昨年度路面工事が終了し、今年度は重力式擁壁工事の全体の6割を完成させる。他は4か所で防災対策工事を計画してお

り、順次対策を進めていく予定である。

関連質問 三浦 康夫

Q 自転車を利用した外国人観光客が多く見られるため、安心して通行できる歩道の拡幅計画があるのか伺う。

A 都市整備課長
歩道の拡幅計画はないが、自転車の安全な通行と自動車の注意喚起を促すために様々な路面標示を施している。

Q 県の事業に合わせ、町で整備する事業の計画があるのか伺う。

A 都市整備課長
現在はないが、今後は県と協議しながら検討していく。

通学路の安全確保・防犯対策について

Q 当町の通学路で登下校時にどのような事故等があったか。また、危険と思われる場所をどの程度把握しているのか伺う。

A 学校教育課長
町内の児童・生徒の交通事故は、過去5年間で7件発生しているが、幸い、全ての事故は軽傷のものであった。令和3年度に学校側から報告されたのは78か所であり、そのなかで危険度が高く緊急性のある場所をピックアップして、山梨県、県警、学校、町で現地調査を実施したうえで、可能な限り改修を行っている。

Q 今年度の当初予算で通学路の安全対策費をどの程度計上しているか。また、その具体的な内容を伺う。

A 学校教育課長
今年度の安全対策費予算は、通学路の合同点検の対応、未就学児通学路の対応、グリーンゾーンの設置、区画線及びカーブミラーの設置等で900万円である。

Q 危険箇所78か所を把握しているのであれば早急に対策を講じるべきであり、予算配分が少ないように感じる。今後、子供

たちの安全確保のために更なる対策をどのように進めていくのか伺う。

A 町長
通学路の安全確保は大変重要な案件であると認識している。また、通学路の道路の拡幅及び歩道の設置については、用地の確保が確実になったときは予算を増額していく。今後も通学路の安全対策を進めていく。

関連質問 渡辺 美雄
Q 小立小学校の南側へ向かう通学路が部分的に狭いところがあり危険であるため、早期の全線拡幅をお願いする。また、拡幅工事の際に発生した残地に関係者以外の駐車があり登下校時に危険である。その土地の管理と利用方法を伺う。

A 学校教育課長
2学期から学校駐車場として使えるよう整備を進めている。また、小立小学校の管理地を明示した看板の設置と入口の施錠を予定している。

Q 合併支援道路の歩道には防犯灯がなく、防犯上問題がある箇所があるが、どのような対策を考えているのか伺う。

A 都市整備課長
県での防犯灯の設置は難しいとのことである。町ではLEDの照明器具及びポールを支給し、設置、管理は区及び自治会で実施することとなっている。なお、県道についても設置は可能である。



定和トンネル建設事業



見えにくくなっている横断歩道



一般質問

一般質問者 佐藤 安子

住さじ良し、訪れし良しの町に

Q

コロナ禍において、新たなキャンプ場やグランピング施設、コテージ、トレーラーハウスなどの建設ラッシュとなり、住宅地や森林があった場所は樹木が伐採され、山の傾斜地まで開発が進んでいるが、開発行為により住民と開発業者、観光客との間にトラブルも増えている。

河口地区のキャンプ場造成計画中止を求める陳情書は多くの署名が添付されていて、町長も署名の重みを深く受け止めるとし、急傾斜地開発行為を制限するための必要な条例等の見直しについて検討していくとの

ことだったが、本日までの進捗を伺う。

また、小規模開発でも住民説明の義務化やキャンプ場の届け出制度を検討して欲しい。

A

都市整備課長
河口地区のキャンプ

場造成は現行の法令や条例での対応は困難なことから、今後どのような対処ができるか、条例の一部改正または新たに条例を新設することで可能かなどについて、弁護士や関係支援機関に相談してきた。

現在、条例改正の原案を上位法令に抵触することがないかなどを含め、内容に

ついて弁護士や関係機関と調整している。今後、条例改正に向け、速やかに進めたい。

住民説明については、現

在条例等で検討しており、届出制度も北杜市や山中湖村など他市町村を参考にしながら検討している。

LGBT理解促進で

多様な生き方ができる町へ

Q

LGBTの方は、周囲には言えずに、生きずらさを感じているという。町民全体に多様な生き方への理解促進が必要で、男性、女性、LGBT等と

分ける社会ではなく一人の人間として生き方を尊重できる社会「誰一人取り残さない社会」を築いていきたいと考えるが、町としてLGBT理解促進などのお考えがあるのか見解を伺う。

A

政策企画課長
誰もが自分らしく安心して暮らせる富士河口湖

町の実現というふじサンサンプランの理念、誰も置き去りにしないというSDGsの理念の下、性的少数派への理解の促進として、正しい知識と理解を求める機会が必要と考える。

先進地の状況などを参考に研究し、関係団体や役場内の関係部署と連携し、LGBTに関わらず全ての私たちの人権が認められる町の構築に努めたい。

町民生活に影響を及ぼしている

原油価格・物価高騰の対応は

Q

高校生や大学生のお子さんがいる家庭では学費や教材費にお金がか

かり物価高騰は家計を圧迫しているとの切実なお話を伺った。新型コロナウイルス



学習用端末機器を利用した授業(富士北校高等学校)

又感染対応地方創生臨時交付金をどのように活用しようかとされているのか。

この質問については、町長の所信表明と会派令和の絆の代表質問での答弁を伺った。

以前から大学生や専門学校生への支援を検討していたただきたいと質問してきた経緯もあり、また、今回の高校生への端末機器購入費用の半額支援は対象となる町民の方は本当に喜ばれると思う。町民の皆さまの厳しい状況をご理解いただけたことに感謝申し上げます。



みんなのギモン? 一般質問
一般質問者 山下 利夫

就学援助の対象拡充で ひとり親世帯への支援強化を

Q 山梨県の調査によれば、富士河口湖町のひとり親世帯数は5年前と比べ49世帯増え263世帯となっている。また、母子世帯のうち53・3%が非正規雇用である。ひとり親世帯への支援強化が求められている。

富士河口湖町では、就学援助(経済的に大変な家庭のお子さんに学用品代などを補助)の対象は、住民税非課税世帯(お子さんが1人の場合、所得が72万円以下)や児童扶養手当(ひとり親世帯が対象)の全部支

A 給世帯(お子さんが1人の場合、所得が87万円以下)であるが、いずれも条件が厳しく、対象拡充が必要。県内でも全国でも多くの市町村が、児童扶養手当の一部支給世帯も就学援助の対象にしており、当町でも検討を。

A 学校教育課長
県内の市町村との均衡を図るためにも、一部支給の方も就学援助を受けられるよう作業を進める。

事業者への融資制度 柔軟な対応を

Q 新型コロナウイルスの影響が依然として続き、物価高騰も追い打ちをかけ、多くの事業者が厳しい経営状況を強いられているなかで、融資の返済が始まっている。富士河口湖町商工振興災害対策資金貸付制度においても、返済が始まっているが、返済期間の延長などの柔軟な対応を、金融機関にお願いしていくべきだ。

A 観光課長
ご指摘の貸付制度は、事業者と金融機関が直接結ぶ融資契約の保証料と利息支払いに対し、町が利子補助などを行うもの。3年間の利子補助期間が終了する時点で、地域経済を分析し、利子補助の延長などを検討する。また、金融機関へのお願も今後検討していく。なお、事業者が返済のために借換えなどを希望される場合は、商工会とも協力して、相談させていただく。

酪農家への 経済的支援を

Q 新型コロナウイルスの影響に加え、円安によるエサ代などの高騰が、富士ヶ嶺地区の酪農家の経営を圧迫している。緊急対策として、町として経済的支援を。

A 農林課長
酪農家の状況を把握し、県や国の対策や八ヶ岳山麓の酪農地帯の状況や対策も確認しながら、検討していく。

民泊への 一定の規制を

Q 民泊が急増しており、富士河口湖町内には、県内の約4分の1にあたる47施設がある。近隣住民には不安があり、実際に、騒音などの苦情やトラブルが発生している。住宅宿泊事業法(民泊新法)には、都道府県などの条例により、区域を定めて、民泊事業を実施する期間を制限できる規定があり、沖縄県

や京都市などが一定の規制を行っている。町として、民泊事業の一定の規制を、県に要望していくべきだ。

A 環境課長
県に問い合わせたところ、現時点では条例制定の必要性はない、との回答だった。また、夏場の騒音や冬場の野火の心配など、民泊施設と周辺の住民などのトラブル、苦情、相談への対応は、その都度、迅速に事業者への指導を行っている。対応に苦慮するケースも多いが、粘り強く取り組んでいく。

富士河口湖町内における住宅宿泊事業(民泊)
届出住宅 地区別一覧 (令和3年3月9日現在)

地区	住宅数	地区	住宅数
船津	21	長浜	2
西湖	9	浅川	1
小立	5	河口	1
大石	4	精進	1
勝山	3	合計	47



委員会
レポート

総務常任委員会

総務
常任委員会の
審議状況を
報告します。

鵜の島のボート

渡辺美雄委員

河口湖の鵜の島に手漕ぎのボートがかなり前から置かれていたが、町は把握しているのか。

政策企画課長

島の南側に手漕ぎのボートが置かれていることは承知している。

渡辺美雄委員

誰が何の目的で手漕ぎのボートを置いてあるのか。以前から湖は河川敷の所有権の問題が発生しやすい環境のため、県と協議していただきたい。

町長

島の南側に数隻のボートがあることは確認している。以前に地元企業が、県の河川敷を借用していた経過がある。既に撤退しているがその後、河川敷の権利を民間の方が継承をしたと聞いている。さらに河口湖大橋のすぐ西側の河川敷の

権利も取得していることも承知している。町は景観上、その他の面で支障があるが強制権を持って撤去することはできない。

富士山の噴火対策について研修

7月11日に、富士山の噴火対策について視察研修を行った。

山梨県富士山科学研究所

富士山火山防災研究センター

長吉本充宏氏より、溶岩



防災研修の様子

流や火砕流等、火山現象ごとの避難方法について、研修を受けた。

また、溶岩流の流れ下る様子や火砕流の駆け下る現象等を、センターで開発した実験装置を使い、体験させていただいた。噴火する位置によりどの方向に流れるのか、またその速度はどの程度なのかを知り、対応について考えさせられた。

いつ起こるかわからない富士山の噴火。町民を守るために、今回学ばせていただいたことを多くの方に情報として伝え、活かすことができたかと考えている。



委員会
レポート

文教社会常任委員会

文教社会
常任委員会の
審議状況を
報告します。

猫の不妊・去勢手術へ補助制度

佐藤安子委員

4月1日までさかのぼり領収書があればよいのか？

環境課長

有効である。

三浦康夫委員

県100パーセントの事業だが頭数が増えた場合は。

環境課長

予算の限りである。

今年の修学旅行

外川満委員

町内の小・中学校の今年の修学旅行の状況は。

教育長

中学校は状況に対応しながらすでに実施した。小学校は10月に行われる。

百歳体操

古屋実委員

コロナ禍で停滞していた百歳体操の現在の状況は。

健康増進課長

今年の初めまで自粛していたが、最近再開し始めている。

私立認定こども園等の処遇改善

山下利夫委員

賃上げの対象となる保育士は何人になるのか。子育て支援課長

72名と聞いている。

公民館利用状況

外川満委員

本年度の利用状況は。

生涯学習課長

中央公民館を利用してきた団体は、勝山や小立の公民館に振り替えて活動を継続している。コロナ禍により活動を自粛してきた団体は、再開に向けて動き出している。7月から、中央公民館の研修室や視聴覚室ホールが利用できるようになる。

スプリングホール

外川満委員

今年の予定は。

文化振興局長

野外音楽堂であるステラ

シアターは3密にならず、様々な催物を今年も実施する。6月の玉置浩二さんはステラシアター建築時からご縁があり、本人の希望で今回ステラを選んでくれた。7月から10月までに幾

つかのアイドル系やアニメの声優コンサート、8月は富士山河口湖音楽祭、9月は辻井伸行さんによる富士山ピアノフェスティバルが開催される。

円形ホールでは、富士山河口湖音楽祭関連の室内楽演奏会、辻井伸行さんによる100人限定のプライベートコンサートが行われる。



河口湖ステラシアター

学校のマスク

山下利夫委員

マスク着用は、当町ではどういう方針なのか。学校教育課長

文部科学省のガイドラインに沿っている。距離が保てる場合、体育のとき、また暑い日にもマスクを外すと示されている。

国保税減免措置

山下利夫委員

国保税の減免措置の対象はどのような方々か。住民課長

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年度比3割減の世帯である。

男性介護者

佐藤安子委員

当町の現況は。

健康増進課長

正確な数は把握していないが、ケアマネジャー等の報告でその存在は認識している。今後、県やケアマネジャーと連携を図り支援していく。

おむつ持ち帰り

佐藤安子委員

使用済みおむつを保護者が持ち帰る仕組みについて伺う。

子育て支援課長

民間の1つの園で園処理を行っている。公立の園での処理は、今後、導入すべきかどうか、研究していきたい。

子育て世代包括支援センター

佐藤安子委員

新しいガイドブックについて伺いたい。

子育て支援課長

移住してきた方を含め、この町で出産や子育てをする全ての方にとって、切れ目のない相談体制、支援体制をわかりやすく紹介している。特に若い方が親しみやすいよう工夫し、何度も打合せをして作成した。現在、新生児訪問、乳幼児健診、母子手帳交付のときにお渡ししている。

町保有のバス

中村拓郎委員

学校で使っている町のバスの台数と活用状況は。

学校教育課長

大型バス1台とマイクロバス5台である。そのうちマイクロバス4台はスクールバスとして利用。ほかは、学校行事や校外学習で使われている。

当町の教育環境

倉沢鶴義委員

教育環境について伺う。

町長

まず教育センターは、いじめの相談、学習能力の向上、貧困の問題を扱っている。センター長は校長クラスの小教員が当たっている。次に国の指導の下「子育て世代包括支援センター」の設置。そして「子供未来創造館」と各地区の放課後児童クラブもなくてはならない制度である。これからも人口問題を見据え、将来を担う子供たちを大事にした行政を信念を持って行っていく。

委員会
レポート

産経土木常任委員会

産経土木
常任委員会の
審議状況を
報告します。

地域おこし協力隊は

外川満委員

4月から赴任の地域おこし協力隊の状況は。

農林課長

東京都から来ていただいた。町内の農家で組織した河口湖野菜倶楽部で、農業を学び、町の農業の様子や農業体験を、SNSや広報等で発信しながら、3年後の就農を目指している。

わが町に
道路への対応を

渡辺美雄委員

東恋路の交差点は、湖南中や河高の生徒などが、自転車や歩いて通るが、わかりにくいとの声がある。国交省に要望をあげてほしい。

都市整備課長

歩行者用信号機のある交差点が連続しており、複雑になっている。国、県、警察と現地を確認し、協議し

ていく。

渡辺美雄委員

赤道について。公園と違っている場所もあるように思うが、町では、現状の管理や現況確認をどのように行っているか。

都市整備課長

赤道については、町内に、結構距離がある。境界確認などの際に現地にて確認をしている。

渡辺美雄委員

広い道路ができる、もともと使っている赤道をあまり使わなくなって、すぐ隣の家の花壇になっていたり、駐車場になったりしている場所もある。それに対しての対応は。

都市整備課長

現地へ行ったときに、花壇になっていたりしたときにはその原因者に、赤道であると話をして是正をしていただいている。

災害発生時に
観光客の命と安全を
どのように守るか

山下利夫委員

町発行の「観光安心安全

マニュアル」や「観光防災の手引き」には、観光客への災害発生時の初期対応は、地域や施設単位で実施することが望まれるとある。周知徹底は。

観光課長

「観光防災の手引き」は、町のホームページで公開している。汎用版の「観光安心安全マニュアル」は、作成当時に関係各施設などに配布した。

山下利夫委員

民泊、ゲストハウス、キャンプ場、トレーラーハウスなどは、従業員を配置しない場合もあり、旅館組合や観光協会などに未加盟の事業者も多い。観光客の命と安全をどのように守るのか。

観光課長

従業員不在の施設は、所在地や営業形態が把握困難なケースが多く、災害時の

初期対応方法についても周知できていない。

事業主を把握できた段階で、周知するとともに、定期的に広報紙などでお知らせしていく。

山下利夫委員

土砂災害特別警戒区域など、危険な地域において営業が行われている宿泊施設は、災害発生時の対応を、事業者にも明確にさせておくことが必要。

都市整備課長

ハザードマップが全戸配布されて、ホームページでも公表されているので早めの避難を呼びかけていきたい。また、今後、開発行為に伴う申請時に、土砂災害警戒区域などの該当がある場合は災害時の対応について指導、周知を徹底していく。

八木崎公園の
ラベンダーは

渡辺美雄委員

八木崎公園のラベンダーが、今年は枯れてしまい、北側半分は寄せ、南側はほかの花になっているようだ

が、今後もこういう形でやるのか。

観光課長

今年は枯れ込みが目立ったため、花壇部分に夏の花苗を植え込んで補った。

ハーブフェスティバルでは、ミニライブ、人気キッチンカーの出店、園路のライトアップ、また山開き花火大会に合わせ、迫力あるファイヤーパフォーマンスなどを企画した。

今後の花壇の管理は所管課に委ねるが、引き続き、八木崎公園の変化にも適応させながら、ハーブフェスティバルの会場として、イベントを実施していく。



八木崎公園

公開します 議員の賛否

審議した議案とその結果



○令和4年 6月定例会
会期：6/7 (火)～6/14 (火) 8日間

〔本会議〕 議案審議 (6/7、6/14)
代表質問・一般質問 (6/7、6/8)
〔常任委員会〕 (6/9、6/10)

上程議案・概要・結果

全賛：全員賛成で可決・認定・採択
賛多：賛成多数で可決・認定・採択

中村拓郎	古屋実	古屋幹吉	渡辺英之	井出正広	外川満	渡辺武則	渡辺美雄	中野貴民	山下利夫	佐藤安子	小佐野快	梶原義美	堀内昭登	三浦康夫	倉沢鶴義
------	-----	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

* 議長は賛否同数の場合のみ、議長採決として賛否表明します。

令和4年度富士河口湖町歳入歳出補正予算	結果	富士河口湖町の議会の議員及び富士河口湖町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	結果
一般会計(第1号) P3 2億270万円増額	全賛	報告	全賛
一般会計(第2号) P3 5872万円増額	全賛	河口湖簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 P2	全賛
船津財産区特別会計(第1号) 1237万円増額	全賛	富士河口湖町温泉事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 P2	全賛
勝山財産区特別会計(第1号) 予算組替	全賛	一般会計予算繰越明許費繰越計算書 P2	全賛
国民健康保険特別会計(第1号) 284万円増額	全賛	町道の路線認定・廃止	
介護保険特別会計(第1号) 119万円増額	全賛	路線認定 (小立大久根) P2	全賛
水道事業会計(第1号) 予算組替	全賛	路線廃止 (西湖桑留尾浜) P2	全賛
専決処分		契約締結	
富士河口湖町税条例等の一部を改正する条例 P2	全賛	富士ヶ嶺第5水源さく井工事請負契約 P2	全賛
富士河口湖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 P2	全賛	同意案件	
富士河口湖町介護保険条例の一部を改正する条例 P2	全賛	本栖財産区管理委員選任同意 P2	全賛
令和3年度富士河口湖町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 全賛		富士ヶ嶺財産区管理委員選任同意 P2	全賛
条例の制定・一部改正		大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区管理委員選任同意 P2	全賛
富士五湖広域行政事務組合規約の変更 P2	全賛		
行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例 P2	全賛		

議会活動報告

全国町村議会議長・副議長研修会

令和4年5月30日東京国際フォーラムにおいて全国町村議会議長・副議長研修会が行われました。

「町村議会のあるべき姿」と題し東京大学名誉教授大森彌様より、「町村議会議員報酬について」と題し大正大学社会共生学部教授江藤俊昭様より、「地方議会とハラスメント」と題し、上智大学法学部教授三浦まり様より講演がありました。

町村議会が果たすべき役割の重要性や課題について研修し、議会の一層の活性化について、見識を深めました。

議会の動き (一部抜粋)

4月

8日 南北都留町村議会 正副議長連絡協議会

総会

28日 町村議会広報編集委員会

5月

18日 富士北麓広域市町村 圏正副議長会総会

26日 町村議会議員研修会 及び自治功労者表彰式

27日 東名・中央連絡道路建設促進期成同盟会 総会

28日 富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会総会

30～31日 全国町村議会 議長・副議長研修会

6月

1日 議会運営委員会

7日 町議会定例会開会

9日 総務常任委員会

10日 文教社会常任委員会

14日 産経土木常任委員会

町議会定例会閉会

議会改革推進特別委員会

町議会改革推進特別委員会

～先人たちから引き継いだ財産を守る～
船津財産区管理会

船津財産区管理会長
井出 良一

過去に船津財産区管理会より議
会だより「ふじかわぐち」に船
津財産区に関する寄稿させてい
たきましたが、この度寄稿する機
会をいただきましたことから、僭
越ながら改めて船津財産区につ
いてご紹介をさせていただきます。

財産区とは、合併前の旧市町村
の財産を合併後も旧市町村単位で
管理運営する特別地方公共団体で
あり、船津財産区は、昭和32年に
船津村、小立村、河口村、大石村
の四村が合併した「河口湖町」誕
生の際に発足した団体で、船津地
区住民から5名、船津地区選出議
員から2名の計7名が、町議会の
同意を得て船津財産区管理委員と
して選任され、旧船津村や旧船津
土地改良区の財産など、先人たち
から引き継いだ財産の保全と管理
運営を行っています。



富士桜ミツバツツジ祭り

主たる財産の殆どは山林で、そ
の他宅地、原野等も含めて約211
万平方メートルの土地を有してお
り、草刈りや間伐、倒木処理など
の維持管理や、これらの一部をゴ
ルフ場や工場、観光施設や宿泊施
設など様々な業種の企業様にお借
りいただき、その土地賃貸借契約
に関する交渉なども行っておりま
す。なお、令和4年度より、屋外
レジャー施設を全国展開する企業
様に、長年利用がされていなかっ
た創造の森オートキャンプ場及び
周辺森林を新たにお借りいただ
いております。

船津財産区の収入は、企業様か
らお支払いいただく土地賃貸料が
主なものとなっております。その用途
は、財産区運営や財産区有地の維
持管理費用のほか、船津地区民に
関わる事業への繰出を町に行っ
ていきます。繰出の主なものは、船
津地区街灯電気代補助をはじめ、
上下水道事業、芙蓉の湯など温泉
施設運営、湖上祭など観光イベン
ト、船津公園墓地管理など年間約
30項目の事業に繰出を行って
おり、近年では、船津保育所や船津
小学校の建築にも繰出を行って
います。

財産区収入は船津地区民の生活
に密接に関係するので、これから
も船津財産区管理委員一丸となっ
て、先人たちから引き継いだ財産
の保全と管理運営に邁進して行
きます。

今日初めて傍聴をさせていただきました。
役場には100回以上伺っていましたが、こん
なにすばらしい議事堂があることは知りませ
んでした。
小学生は3年生で見学されているようですが、
大人の社会見学の体験も必要だと感じました。
国会中継を観る機会は何度もありますが、規
模の違いはあるものの誰一人居眠りされたり、
他の事を考えている様子は一切見受けられず、
全員が約2時間半の議事に集中されている姿



に感動いたしました。
特に町長の答弁は、予め用意されていた文章
を読み上げるのではなく、全ての議員、傍聴者に
顔を向け、全ての内容を把握されていることに
感銘を受けました。
今回、初の代表質問をされた新人議員も、本
人が公約に掲げた目標に一生懸命取り組んで
いる姿を拝見させていただき、私も安心して帰路
に就きました。
(町内主婦)

議会
見・聞・録

議事を傍聴しませんか？ 次の定例会は9月です

どなたでも傍聴できます。
議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。

- 議会広報常任委員会
- 委員長 佐藤 安子
 - 副委員長 古厩 幹吉
 - 委員 中村 拓郎
 - 古厩 実
 - 外川 満
 - 山下 利夫
 - 三浦 康夫
 - 梶原 義美

町ではこれまで「命を守
る感染症対策」と「暮らしを
守る経済対策」のバランス
を取り、各種事業に取り組
まれてきました。これまでの
経験に基づき、新型コロナ
ナに負けないまちづくり
に議会としても積極的に取
組んで参ります。
今回の議会だよりでは、
6月議会の内容を中心に紹
介しております。皆様に
親しまれる誌面づくりを心
掛けておりますので、一人
でも多くの方にご覧いただ
きますと幸いです。
(古厩 実)

新型コロナウイルス
感染症の第6波が収束
を見せ、インバウンドを
はじめとする観光の増加
が期待された矢先に、第
7波の心配が現実のもの
になり始めてきました。
本格的な夏の観光シーズ
ンの皮切りとして山開き花
火大会も実施されたばかり
です。